

# 障害者法定雇用率達成に向けた求職者と企業双方への支援の強化について

【担当省庁】厚生労働省

京都府・京都ジョブパークでは、京都労働局・ハローワークと一体的に、京都企業における障害者雇用の理解促進・環境整備の支援や求職者のスキルアップに取り組んでいるが、令和6年4月以降実施される障害者の「法定雇用率の引上げ」や「超短時間労働」という新しい制度に企業が早急に対応するためには、給与体系や育成計画を含めた就業規則の改正に向けたサポートなど、更なる支援体制の拡充が必要である。

については、障害者雇用における求職者、企業双方への支援強化のため、以下の対策を講じていただきたい。

- 京都ジョブパーク独自の求職者と企業双方への支援体制を維持・拡充するための財政支援制度の創設
- 支援体制、相談体制を強化するためのハローワークの障害者雇用に係る人員の拡充

## 【現状・課題等】

- 障害者法定雇用率が令和6年4月から段階的に引き上げられる予定であり、対象事業主の範囲もひろがり、障害者求人が増えることが想定される。

	令和5年度	令和6年4月～	令和8年7月～
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

- 現在でも働きたい障害者と企業の望む人材にミスマッチが生じており、企業への助成金等での財政的支援のみならず、障害者のスキルアップと企業の意識改革を合わせて進めるといったサポートが必要となっている。
- 京都府では、「京都ジョブパーク」において、セミナーや職場実習を通じた障害者のスキルアップや、定着に向けた企業内サポーターの育成支援など、求職者と企業双方への支援を、ハローワークと同一施設内で一体的に実施している。
- 求職者と企業の雇用支援を一体的に実施している例は全国でもあまりなく、京都労働局からも高く評価されているが、法定雇用率の引き上げに対応するためには、更なる支援体制の強化が必要

京都府 の担当課	商工労働観光部 雇用推進課(075-682-8912)
-------------	-----------------------------

**【国の事業等】**

- 障害者雇用ゼロ企業等に対する「企業向けチーム支援」の実施等〔厚生労働省〕 10億円
  - ▶ 障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している雇用ゼロ企業に対して、ハローワークが中心となって各種支援機関と連携し、企業ごとのニーズに合わせて、求人ニーズに適合した求職者の開拓等の準備段階から採用後の定着支援まで障害者雇用を一貫して支援
- 「障害者向けチーム支援」の実施等によるハローワークマッチングの強化〔厚生労働省〕 17億円
  - ▶ 就職を希望する障害者に対して、ハローワーク職員と福祉施設の職員、その他の就職支援者がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施
- 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業〔厚生労働省〕 2.8億円
  - ▶ 就労移行支援事業所と企業との面談会や見学会、就労支援機関特別支援学校等・医療機関等を対象とした企業就労理解促進のためのセミナーや職場実習の促進など、福祉・教育・医療の分野の支援者から一般就労の潜在的ニーズを持つ方をみつけ、移行を促していく事業を実施

**【京都府の取組】**

- 障害者雇用サポート強化事業費 232百万円
  - ▶ 障害者の相談から就職・定着までの一貫した就職支援の推進に加え、企業での働きやすい職場環境の整備や定着を促進する事業を実施
  - ▶ 求職者支援:はあとふるコーナー（平成20年度開設）
  - ▶ 企業支援 :京都障害者雇用企業サポートセンター（平成27年度開設）  
 ※サポートセンター開設の平成27年以降の障害を持つ方の新規登録者は4,000人、就職内定者数は2,000人に到達
- 令和4年京都府内の障害者の雇用状況（令和4年6月1日現在）
  - ▶ 府内民間企業の実雇用率 2.31%〔全国 2.25%〕
  - ▶ 雇用率達成企業の割合 52.1%〔全国 48.3%〕
  - ▶ 雇用率対象民間企業数(算定基礎となる労働者43.5人以上)
    - 1,975社(R3より1社増加)
    - うち、雇用率達成企業数 1,028社(R3より23社増加)
  - ▶ 雇用されている障害者数 10,527.0人(R3 10,247.0人)
- 京都労働局や京都市等との対策会議の開催
  - ▶ 法定雇用率の引き上げを受け、京都労働局や京都市保健福祉局、経済団体等との会議を開催し、新たな対策や連携・棲み分けについて協議